

揖斐川流域新五流総地域委員会（第13回） 議事概要

日時：令和6年9月4日（水）10:00～12:00

場所：岐阜県西濃総合庁舎 大会議室（大垣市江崎町422-3）

1. 報告

- （1）台風10号の被害状況について

2. 議事

- （1）規約の改正について

- （2）「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

- 1）ハード対策（河川整備、耐震化、長寿命化）
- 2）ソフト対策

○各市町の取組について（大垣市、輪之内町、大野町）

- （3）その他

- ①令和5年度中部管内における洪水調節実績について 【(独)水資源機構】

- ②岐阜県で大雨となりやすい気圧配置について 【岐阜地方气象台】

- ③ダム諸量情報の伝送およびダム操作の概要について

【中部電力(株)岐阜水力センター】

- ④砂防部局の取組の共有について

【県砂防課】

- ⑤流域治水の推進について

【県河川課】

- ⑥新五流域総合治水対策プランの改定に向けて

【県河川課】

- ⑦県内の水辺空間活用事例について

【県河川課】

- ⑧水難事故防止に向けた啓発について

【県河川課】

3. 報告要旨

(1) 台風10号における揖斐川流域内の被害状況について

【資料 岐阜県災害対策本部員会議（第2回）抜粋】

事務局より、上の資料を用いて台風10号による揖斐川流域内の被害状況について説明があり、情報の共有が図られた。

4. 議事要旨

(1) 規約の改正について

【資料1】

事務局より、資料1を用いて規約改正案（委員及び幹事会構成員の変更）の説明がなされ、異論なく改正案が承認され、同日付けで施行された。

NPO法人まち創りの解散を受け、他に河川利用の観点から参画いただける団体の代表等、適任者がいらっしゃるかどうか、事務局にて検討することとした。

(2) 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

【資料2、別紙1～3】【大垣市資料】【輪之内町資料】【大野町資料】

初めに、事務局より、揖斐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について、資料2および同別紙1～3を用いて、ハード対策とソフト対策の全般的説明があり、代表例として、杭瀬川、水門川、津屋川、相川・大谷川、白石川での河川改修、旧水門川排水機場での長寿命化対策等が紹介された。

これらについて、下記4点の質疑と、その他コメントがあった。

質疑

(藤田委員長)

- ・資料2（別紙1）の水門川では計画流量が $9.5\text{ m}^3/\text{s}$ とあるが、台風10号時における水門川の流量はどれほどであったか。

→（事務局）

流量の観測は実施しているが、現在整理中である。

(藤田委員長)

- ・水門川の八島町地点では現在どれくらいの流下能力があるのか。

→（事務局）

現状の河道でどれだけの流下能力があるのか、また、台風10号時において実際にどれだけの流量が流れたのか整理を行っていく。

コメント

(森委員)

- ・計画の早期達成のため進捗を図ることが重要であるが、単に計画の達成度を100%にしたからよいというわけではなく、達成したことでどれだけの治水安全上の効果があったのかを検証し、具体的な数値で説明することが必要である。
- ・河川環境に対する配慮については、引き続き、根拠をもった川づくり目標を定めて進めてほしい。
- ・流域治水においてもよく話題にされるネイチャーポジティブの観点から、環境の創出、復元ということも今後は視野に入れていく必要がある。
- ・津屋川について、以前はハリヨが本川にも生息していたことや、先述のネイチャーポジティブの観点からも、できるだけかつての状態に近づけていく努力をする必要がある。かつ、土砂堆積が進行してハリヨ生息環境の劣化をもたらしている現状においては、河道掘削の必要性もあり、河川管理上においても重要な点である。

質疑

(藤田委員長)

- ・河川整備を達成したものについて、効果があった事例を教えてほしい。

→ (事務局)

河川整備の効果について、資料2の5ページにある水門川の加納川洪水調節池において、施設の簡易な計算による速報値であるが、7/25に赤坂雨量観測所で時間49mmの降雨を記録した出水にて、調節池により林町で約13cmの水位低下効果があったと推定している。これにより道路冠水を防げたと考えている。

(森委員)

- ・津屋川の計画には、遊水地機能という思想があるのか、ある場合はどの程度の効果があるのか。

また、樹木の伐採に加えて浚渫を検討していただきたい。近年河床があがっており、湧水が見られた部分が埋まっている状況である。掘り方については海津市を含め我々で検討しているところであり、一様に浚渫すればよいわけではないことを念頭に入れてほしい。同地域は養老山地の複合扇状地からの伏流水が流入し河川流量の多くを占めるため、単純に両岸堤を作ることは住宅など資産がある右岸側に浸水被害などをもたらす危険性がある。

加えて、水草の繁茂も顕著であり、特定外来生物も生えているため、除去していただきたい。

→（事務局）

津屋川の計画において、どれほどの遊水機能があるか検討はまだできていない。今後は、先生のご助言をいただきながら改修の計画を進めていく。

なお、浚渫については、流下阻害になっている堆積土砂を、その都度浚渫しているところであるが、計画の中にも盛り込んでいきたい。

また、水草については、昨年度から今年度にかけて除去を行っており、引き続き注視していく。

続いて、大垣市、輪之内町、大野町から、資料を用いて、以下のとおりソフト対策の取組の情報提供があり、質疑があった。

【大垣市】

資料を用いて、「防災用マットの導入」について説明。

市内の避難所となる全小学校に、多機能な防災用マットを配布。太平洋工業株式会社より無償で提供があり、児童らの実用に供して機能性、安全性、耐久性、防災教育への活用を確認した。さらに、児童と教員にアンケートを行い、製品の改良につなげた。

質疑

（森委員）

- ・学校と企業の連携事業として防災マットの活用は、地域防災として大変興味深いが、その価格はどれくらいか。

→（大垣市）

手元に情報がないため、質問は持ちかえり、後日、事務局を通じて回答する。

→後日回答（大垣市）

定価 1 枚 2,500 円（税込み）である。なお、購入先のリンクは次のとおり。

(<https://lcy-cl.base.shop/>)

【輪之内町】

資料を用いて、以下の 2 点について説明。

- 1) 「中学生防災士養成講座の取組」について

輪之内中学校 2 年生全員を対象に NPO 法人防災支援ネットワークによる防災士認証資格の取得講座を開催した。将来を背負っていく世代に対し、防災意識の向上及び防災を通じた郷土愛の醸成を図っている。

2) 「防災士連絡協議会の設立と勉強会の実施」について

社会の様々な場で防災力を高める活動が期待される中で、自助・共助・公助の協働活動を推進するための協議会を設立し、そこでの勉強会を通じて、町内防災士の組織化とそれによる情報の交換や共有、防災士自身のスキルアップを図る。4月現在の会員 59 名のうち、18 名が高校生、23 名が中学生。

質疑

(森委員)

- ・中学生防災士養成講座のスケジュールにある 10 時間の講座は授業の中で行ったのか。また、参加生徒の感想があれば聞きたい。ないのであれば今後聞き取りなどをすると良いのではないかと思う。

→ (輪之内町)

手元に情報がないため、質問は持ちかえり、後日、事務局を通じて回答する。

→ 後日回答 (輪之内町)

防災士連絡協議会勉強会は、中学校の授業の一環で実施している取組である。現在のところ、感想等は集約していないため、今後は聞き取りやアンケート等を実施することとします。

【大野町】

資料を用いて、以下の 2 点について説明。

1) 「防災講座（ふれあい・いきいきサロン、小学校出前講座）」について

町民各位の自助意識を高めることを目的とし、社会福祉協議会や町内小学校からの依頼を受けて、町職員が防災講座を実施している。

2) 「大野町総合防災訓練（避難行動計画作成講習会）」について

令和 5 年度の防災訓練から、総務庁消防所管の「消防防災科学センター」より講師を招聘し、地域の自主防災組織を中心に、住民自らが避難行動を行う際の避難行動計画（タイムライン）を作成するとともに、地域住民や関係者が一堂に会することで、避難時における『地域の顔の見える関係づくり』や『地域体制』を整えることを目的に開催している。

(3) その他

議事次第 (3) その他の①、②、③、④、及び、⑤～⑧について、それぞれ、(独)水資源機構中部支社から資料 3 を用いて、岐阜地方気象台から資料 4 を用いて、中部電力(株)岐阜水力センターから資料 5 を用いて、県砂防課から資料 6 を用いて、及び、県河川課から資料 7～10 を用いて、説明と情報提供がなさ

れた。

それらの内容や質疑等の概要は以下の通り。

① 令和5年度中部管内における洪水調節実績について【資料3】

令和5年度の中部管内におけるダムの洪水調節実績、治水協定締結後の事前放流の実績や台風7号に伴う防災操作の概要が説明された。

② 岐阜県で大雨となりやすい気圧配置について【資料4】

岐阜県で大雨が発生したときの気圧配置の典型例の天気図が示され、以下の説明がなされた。

日本付近に前線が停滞。南方海上の台風や太平洋高気圧の縁辺流により大量の水蒸気が停滞前線に流入して前線活動が活発化する。上空に寒気を伴う気圧の谷が接近すると大気的不安定状態が強化され、記録的な大雨となる。

③ ダム諸量情報の伝送およびダム操作の概要について【資料5】

治水に関する協定を締結したことにより、中部電力の発電専用ダムの諸元や操作等の情報も国交省の川の防災情報で閲覧できるように提供し、情報共有を図っている。

揖斐川については、徳山ダムや横山ダムと連携しながら、今後も治水操作に努めていきたい。

④ 砂防部局の取組の共有について【資料6】

土砂災害に対して岐阜県が取り組んでいる事業や業務について、情報共有に向けての説明がなされた。

質疑

(藤田委員長)

- ・資料6の4ページに土砂災害発生基準線(CL)の見直しとあるが、メッシュの解像度が上がったことを受けてということか。

→ (県砂防課)

そのとおりである。以前は5kmメッシュを1kmに分割していたが、今回からは1kmメッシュでの情報で計算を行った。

⑤ 流域治水の推進について【資料7】

背景である近年に至る気象等の推移と流域治水の説明に続いて、流域治水

について岐阜県が進めている取組の事例が紹介された。

⑥ 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて【資料 8】

治水対策プランの改定のポイントは、河川整備だけでは水害は防げないことを関係者間で広く認識し、このため、流域治水をメイン施策として位置付け、前提となる今後の降雨については、岐阜県気候変動適応センターの研究成果を反映させること等とする予定。

今後のスケジュールは以下のように考えている。

第 2 回地域委員会において次の新五流総の各分野の方向性について議論し、第 3 回地域委員会において改定の素案について議論した後、第 2 回フォローアップ委員会で改定原案について審議し、3 月中にプラン改定を終える。

⑦ 県内の水辺空間活用事例について【資料 9】

岐阜県が進めている取組を事例とともに紹介。

⑧ 水難事故防止に向けた啓発について【資料 10】

岐阜県が進めている啓発活動についてのチラシを紹介。

○全体を通じてのコメント等

以下のコメントがあった。

コメント

(藤田委員長)

- ・その他、情報の提供や進捗報告があれば、事務局を通じて情報共有を進めていただきたい。
- ・様々な情報提供をいただき、流域治水を含め今後こういった方向を模索していけばよいか、基礎的・基本的な点についての認識は共有できたと思われる。

以 上